

1 はじめに

人口の減少とともに少子高齢化が進む中、市民一人ひとりが心豊かな生活を送るために、生涯にわたり生きがいを持って活躍できる「学びの場」づくりは欠かせません。図書館はそのための拠点の一つとして大きな役割を持っています。

図書館には、子育てや子どもたちの学習支援・放課後の居場所・生涯学習活動の推進の場など、市民が幅広く利活用する機能のほか、それぞれの年代に応じた読書活動や知的好奇心に応え、来館する様々な人々を緩やかに結びつける機能も必要とされています。

これらの機能を効果的・効率的に推進するため、市民や読書に関する団体からの意見を多く取り入れる必要があったことから、2016（平成 28）年度に「伊達市立図書館あり方検討委員会」を設置しました。

この「伊達市立図書館あり方検討委員会」から教育長への提言を基に、2007（平成 19）年度に設置し、毎年度図書館運営に係る協議を行っている「伊達市立図書館運営協力会」からの提言及び 2015（平成 27）年度に策定した「伊達市子どもの読書活動推進計画」におけるアンケート結果を反映し、図書館運営の基本的な方針を定めた「伊達市立図書館運営基本方針」を策定しました。

今後は、図書館の役割や機能を十全に果たすことができるよう、図書館の運営を「伊達市立図書館運営基本方針」に基づき進めていくこととします。